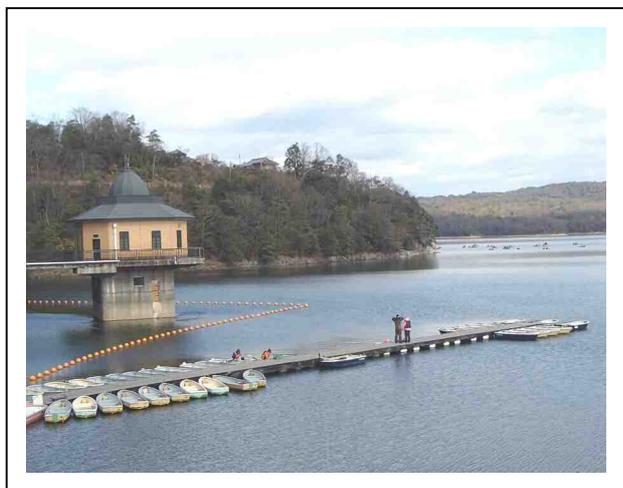


食と緑の基本計画 2020尾張地域推進プラン

～食と緑が支える豊かな尾張地域をめざして～



平成28年3月



尾張農林水産事務所

目 次

| | | |
|------------|-----------------------------------|----|
| I | 尾張地域推進プランの性格 | 1 |
| II | 尾張地域の現状と課題 | 1 |
| | 1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保 | 1 |
| | 2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践 | 2 |
| | 3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり | 3 |
| III | 尾張地域における主な取組 | 5 |
| | 1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保 | 5 |
| | 2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践 | 8 |
| | 3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり | 9 |
| IV | 尾張地域の重点プロジェクト | 11 |
| | 1 あいちの農業 元気な担い手の確保・育成プロジェクト | 12 |
| | 2 地元応援プロジェクト | 15 |
| | 3 県民の命を守る防災・減災対策プロジェクト | 18 |
| V | 施策体系ごとの目標と目標数値 | 19 |
| VI | 尾張地域推進プランの達成に向けた推進体制 | 20 |

I 尾張地域推進プランの性格

「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき、食と緑に関する施策の基本的な方針として、平成28年3月に県が策定した「食と緑の基本計画2020」の推進に必要な事項のうち、尾張地域の現状と課題を踏まえ、市町、生産者及び農林水産業団体並びに県民との連携を図りながら協力して取り組む事項を定めた実践計画です。

- 計画期間 2016年度（平成28年度）から5年間
- 目標年度 2020年度（平成32年度）

II 尾張地域の現状と課題

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

尾張地域は、名古屋市及びその近郊の18市町からなり、愛知県人口の6割弱を占める都市地域であり、大消費地を擁する地理的な条件を生かした農業生産地として、古くから米や野菜の栽培が盛んである他、果樹、花きなど、多種多様な品目が生産されています。また、主な林産物にはシイタケ、水産物にはアユ、サツキマスもあります。



しかし、近年は、宅地等への転用による農地の減少、担い手の不足や高齢化等による耕作放棄地の増加に加えて、販売価格の低迷や生産資材価格の高止まりなどにより農業所得は総じて減少しており、都市農業^{※1}等を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

こうした状況の中、都市農業等を今後、発展させるためには、農家の後継者のみならず新規参入者、定年帰農者及び女性農業者並びに企業など多様な担い手を確保・育成するとともに、地理的な優位性を生かした高付加価値型農業の展開や新鮮、安全・安心などの消費者ニーズに対応した農林水産物を提供していく必要があります。



ベテランから指導を受ける若手生産者

また、優良農地の保全と活用を図るため、意欲ある農業者への利用集積と併せて、農業水利施設等の計画的な更新・長寿命化を進めるとともに、農地と宅地の混在化などで集積が困難な農地については、定年帰農者やNPO等の新たな担い手による利用や市民農園、農業体験農園^{※2}などの活用を図る必要があります。

一方、食品表示の偽装や食品への農薬、異物の混入など食の安全・安心を脅かす事件や出来事が相次いで発生したことで、安全・安心な食料を求める声は一層高まっており、生産から販売にいたる安全対策の取組をこれまで以上に強化していく必要があります。

※1 都市農業：市街地及びその周辺の地域において行われる農業をいう。

※2 農業体験農園：耕作の主体は農園主（開設者である農業者）で、入園者（利用者）は農園主の指示（カルチャースクール的な講習会）に従って決められた作物の農作業を体験するもの。

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

食事や食物に関する知識と選択力を身につけ、健全な食生活を送ることを目指し、尾張地域では、地元と密着した食育推進ボランティアの活動など地域性を生かした取組が進んでいます。

また、森林の働きを学ぶ「あいち木づかい出前講座」や魚の生態と環境を学ぶサツキマスの放流体験等も開催しています。

しかし、住民の多くは、日常生活の中で農林水産業に接することは稀で、食や農林水産業の大切さを実感することが少ないのが現状です。

加えて、尾張地域の小学校等においては、栽培指導を行う農業者を見つけることや農地の確保が難しく、農業体験学習に取り組むうえで大きな課題となっています。



小学生の田植え体験

こうした状況の中、尾張地域では、憩いと土とのふれあいを求めて市民農園の開設が増加しており、農業体験の場として一層の推進を図るとともに、地域の農林漁業者や関係団体、市町、学校との連携により、体験学習やボランティア活動に参加できる機会を増やす取組を進める必要があります。

また、新鮮で安全・安心な地元農林水産物の消費拡大を図るため、「いいともあいち運動」※₃の取組を消費者に広げ、県民運動として盛り上げるとともに、直売所等の交流施設を通じて、顔の見える関係をさらに構築する必要があります。

※3 「いいともあいち運動」：愛知県の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、県民に“愛知県農林水産業の応援団”になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという“愛知県版地産地消”の運動のこと。

いいともあいち運動とは・・・

- ① 県内の消費者と生産者が
今まで以上に“いい友”関係になる
- ② Eat more Aichi products
(イ ト モ ア イ チ プ ロ ダ ク)



運動のシンボルマーク

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

農地、森林及び川は、農林水産物を供給するだけでなく、地域住民に潤いや安らぎをもたらす緑地・水辺空間の提供や、水源のかん養、二酸化炭素の吸収等の多面的機能※₄を発揮しています。

こうした機能が十分発揮され、将来も維持されるよう、農林水産業の生産活動が環境に与える負荷を軽減する取組を進めるとともに、身近にある農地や森林の保全につながる取組を、地域住民の理解と参加を得て強化する必要があります。

一方、近年、集中豪雨や大規模地震等の発生が危惧される中、農地や森林が持つ防災機能を高める取組がますます重要になっています。

農地の防災機能を高めるには何よりも農業用施設の整備が必要ですが、このうち、農業用ため池は、東部地域を中心に大小440か所あり、農地を潤す重要な水源としての役割の他、洪水調節や生態系保全などの機能を併せもっています。耐震性が不足しているため池について、計画的に整備を進める必要があります。

また、農業用排水機場※₅は、低平地を中心に、86か所あり、農地の排水のみならず地域の防災上も極めて重要な役割を担っています。このため、排水機場についても、老朽化に伴う施設の更新整備と併せて計画的に耐震化を進める必要があります。



洪水にそなえる排水機場



県産材を活用した治山施設

さらに、この地域の森林は、かつて薪炭用材等の過伐により地表が風雨に晒され、全国でも有数の荒廃地となっていた箇所が多くありましたが、治山事業等により現在の緑豊かな姿にまで回復したものです。この都市近郊の貴重な森林を守り育てるため、今後も治山施設※₆の整備や間伐等の森林整備を計画的に進める必要があります。

加えて、都市農業が持つ農産物の供給や農業体験の場の提供、防災空間の確保等多様な機能に対する評価が高まる中、平成27年4月に「都市農業振興基本法」が成立したことから、特に尾張地域においては、都市農業の継続的な振興と農業に対する住民の理解促進を図っていく必要があります。



農家の手ほどきを受ける（農業体験農園）

※4 多面的機能：農林水産業や農山漁村が持つ、単に農林水産物等の供給だけでなく、国土や環境の保全、自然とのふれあいを通じた教育の場の提供等の様々な機能。農林水産物の供給以外の機能は公益的機能という。

※5 農業用排水機場：農地や農作物のたん水被害、周辺住宅等の浸水被害を防止するために、雨水等を強制的に河川や海などに排水するポンプ場のこと。県内には400か所余りあり、自然排水できないゼロメートル地帯では、暮らしの生命線になっている。

※6 治山施設：林地の崩壊により人命や財産などに危害を及ぼすおそれがある場所等において、荒廃した溪流の浸食や土砂の流出を防止したり、山腹斜面を安定させるために設置する施設。

III 尾張地域における主な取組

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) 本県の強みを生かした技術による品質や生産性の向上

- 耐病性品種、多収性品種及び良食味品種等、生産性の向上とともに消費者や実需者の幅広いニーズに即した新品種の普及を図ります。
- ICT^{※7}等を活用した栽培施設内環境制御技術をはじめとする、高収量、高品質安定生産技術及び省力・低コスト生産技術等の確立・普及を図ります。

※7 ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略

(2) マーケットイン^{※8}の視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

- 農業団体等と連携して、野菜の加工・業務用需要への取組を支援し、生産振興を行います。
- 生産者による農林水産物の加工・販売などの6次産業化^{※9}の取組に対し、ニーズに即した新商品の開発等を支援します。
- 「いいともあいち運動」のシンボルマークを表示した商品の拡大と浸透を図るとともに、学校給食や社員食堂における県産農林水産物の利用拡大や知名度向上により地産地消を推進します。
- 市町・農業団体等との連携のもと、「地産地消の日」を設けるなど、地元での県内産農産物の消費拡大運動の取組など地元を応援します。
- 地理的表示保護制度^{※10}など知的財産に関する啓発や情報提供に努めます。



イチジク加工品（6次産業化例）

※8 マーケットイン：市場や買い手の立場に立って、買い手が必要とするものを提供していかうとすることを指す。

※9 6次産業化：農林水産物等や農山漁村に存在する土地、水などの資源を有効に活用して、農林漁業（一次産業）と、製造業（二次産業）、小売業等（三次産業等）との融合を図り、農山漁村を活性化させる取組。

※10 地理的表示保護制度：品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結び付いている産品について、その名称を知的財産として保護するもの。（平成26年6月に「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」（地理的表示法）が制定）

(3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

- 「農起業支援センター」における就農相談等を通して、就農希望者の独立自営就農及び雇用就農等の計画的な就農を支援します。
- 地域の農業を中心となって支える基幹経営体^{※11}の育成のため、それぞれの経営体の発展段階に応じた栽培技術の向上及び経営改善のための取組を支援します。
- 農業経営の発展のため、経営管理能力の向上や社会的信用力の向上等につながる農業経営体の法人化を支援します。
また、法人化により、雇用による就業機会の拡大や研修者の養成等地域における受皿づくりを進めます。
- 地域の農業を支える多様な担い手を確保・育成するため、新規就農者、定年帰農者及び女性農業者の栽培管理技術の向上及び経営管理能力の向上を支援します。
- 4Hクラブ^{※12}の諸事業の実施を通して、青年農業者の企画・運営能力の向上を支援します。
- 女性農業者の活躍促進のため、経営への参画とともに社会参画を推進します。
- 市町やJA^{※13}と連携し、新規参入希望者や定年退職者等を受入れ、多様な担い手を育成する農業塾の設置・運営を支援します。
さらに、農業塾卒塾生の就農や農業塾の地域連絡会議を開催するなど営農への定着化を進めます。



就農相談（農起業支援センター）



ダイコンのマルチ張り（法人営農）

- 市町を窓口にも、農業にふれあいたい女性等を募集するなど、ふれあい農業への取組を支援します。
- 農業者の農作業を支援するサポーター養成の取組を支援します。
- 地域において共同で行う地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上活動、住民との連携など、地域で農地を支える取組を支援します。
- 市町・農業委員会・JA等関係機関と連携しながら、農地中間管理事業や利用権設定事業により担い手への農地集積を推進します。

- 「人・農地プラン」の作成を支援することにより、農業者の徹底的な話し合いを促進し、農地の集積・集約化を図り、耕作放棄地の発生を防ぎます。
- 農地の生産性を維持するため、農業水利施設等の計画的な更新・長寿命化を推進します。

※11 基幹経営体：経営規模等から、他産業と比べて遜色のない所得（年間農業所得概ね800万円）を確保しうる農業経営体。

※12 4Hクラブ：農業青年クラブ

※13 J A：農業協同組合の略称

（4）食品の安全・安心の確保と環境への配慮

- 農業生産に伴う環境負荷を軽減するとともに、農産物の安全性を確保するための取組を支援します。併せて生産・出荷組織や法人などの大規模な農家を主な対象に、生産工程ごとの管理を適切に行うGAP手法※14の普及を推進します。
- 食品表示遵守状況調査の実施により食品表示の監視に努めるとともに、調査を通して適正な表示を指導します。
- 直売所に出荷する生産者を対象とする食品表示研修会を開催することなどにより、事業者による自主的な食品表示の適正化の取組を促進します。
- 高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生に備えた危機管理の徹底を図ります。



GAPチェックシート記帳



直売所出荷者への食品表示研修会

※14 GAP（農業生産工程管理）手法：農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。GAPの取組によって食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

- 「いいともあいち運動」のネットワーク会員や推進店等との連携をより一層強化し、消費者への農林水産業理解の促進に努めます。
- 農業体験農園が都市農業の経営モデルの一つとして定着するよう、農業者への啓発とともに農園開設に向けた取組の支援を行います。
- J Aが主催する小学校等の体験農園設置等を支援します。
- 小学校等における食に関する指導において、P T Aや地域などの協力を得ながら行う農業体験等の取組を市町・関係団体と連携し、その強化に努めます。
- 小学校において花育教室を開催するなど、子供の頃から花に親しむ花育を推進し、子供の情操面の向上を図るとともに、花きへの理解促進を図ります。
- 直売所における生産者と消費者との交流会など、農林水産業を身近に感じる取組を支援することにより、農林水産業への理解促進を図ります。
- 尾張地域のブランド力を持つ農林水産物に関する情報の発信に取り組みます。
- 尾張地域のふるさと農産物カタログを作成し、P Rに取り組みます。



楽しく花育



生産者と一緒に稲刈り体験

(2) 食育の推進による健全な食生活の実践

- 市町、関係団体、食育推進ボランティアなどと連携することにより、家庭や学校、職場などさまざまな場面における効果的で実践的な食育を推進します。
- 管内の管理栄養士を養成する大学、J A等と連携強化して、食育を推進します。
- ホームページを活用して、食育イベントなどへの若い世代を中心とした幅広い層の県民参加を促進します。

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

- 安定的な農業経営や県民の安全・安心な暮らしを実現するために、農業用排水機場、ため池などの耐震化を推進します。
- 森林の適切な保全・管理に努めるとともに、土砂の流出や山崩れなどの山地災害を未然に防止するため、治山ダムや土留工など、治山施設の整備を進めます。



自然石護岸を採用したため池



山地災害を防ぐ土留工

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

- 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動を支援します。
- あいち森と緑づくり事業や治山事業等の実施により、間伐等の森林整備を促進します。
- 地域住民等による森林の保全・管理、NPOや企業等多様な主体と連携した森づくりを推進します。
- アユ、サツキマスなどの漁場となっている木曾川をはじめ、多くの生きものが生息する豊かな水辺環境づくりを支援します。



農業用排水路周辺の草刈り



間伐体験



サツキマス放流体験

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

- 関係機関と連携して、都市における農業生産の維持を図ります。
- 農業体験農園が都市農業の経営モデルの一つとして定着するよう、農業者への啓発とともに農園開設に向けた取組の支援を行います。
- 農業体験農園の整備を推進するため、J Aが園主をサポートする仕組みづくりに取り組みます。
- 販路確保のため、直売所の整備・再編を支援するとともに、生産者の栽培技術力の向上を支援し、「もっといい農産物づくり」を進めます。
- 直売所を拠点とした農林水産業に関する情報発信などにより、都市的環境を生かした農林水産物の生産や販売の取組を支援します。
- 管内や県内のJ A・市町間連携を構築し、各直売所で愛知産ブランドの強化を図ります。



農業塾を卒業した女性就農者



モモ栽培サポーターの栽培支援



守口ダイコンを持つ生産者と漬物製造者



地場産品が並ぶ直売所

IV 尾張地域の重点プロジェクト

キーワードである「多様な担い手の確保・育成」、「地元応援対策」、「防災減災対策」に着目して、本地域の特長を生かした3プロジェクト、7のテーマを設定し、その実現に必要な各種の取組をパッケージ化して、「重点プロジェクト」とし、市町、農林水産業団体、その他関係機関と連携し、効果的な施策の展開を図ります。

| プロジェクト | テーマ |
|-----------------------------|---|
| 1 あいちの農業 元気な担い手の確保・育成プロジェクト | |
| (1) | 多様な担い手の確保・育成 ～市町・農業団体等の農業塾と連携・協力して 「新しい担い手」を育成します～ |
| (2) | 水田農業の維持・発展 ～大規模個別経営体やJA出資法人等を核に 水田農業の確立を目指します～ |
| (3) | 園芸産地のパワーアップ ～露地野菜産地・果樹産地のパワーアップと 施設園芸におけるICT活用を図ります～ |
| 2 地元応援プロジェクト | |
| (1) | 都市農業の推進 ～市町や農業団体等と協力して、農業体験の取組を通して 農業の理解促進を進めます～ |
| (2) | 直売所の地域交流拠点化 ～直売所を地域交流拠点として、生産者と消費者との交流を 促進します～ |
| (3) | 地産地消・ブランド力の強化 ～地元の人が地元のモノを愛し、地元のモノを買って食べる 「地元応援」キャンペーンを展開します～ |
| 3 県民の命を守る防災・減災対策プロジェクト | |
| | ～県土の強靱化を図り、農山漁村の豊かな暮らしを守ります～ |

1 あいちの農業 元気な担い手の確保・育成プロジェクト

(1) 多様な担い手の確保・育成

～市町・農業団体等の農業塾と連携・協力して「新しい担い手」を育成します～

多様な担い手を確保・育成するため、市町やJ Aが開催する農業塾との連携のもと、新規参入者や定年退職者等の多様な就農希望者の知識・技術習得を支援するとともに、卒塾生の就農とともに就農後の営農の早期定着化の取組を支援します。加えて、市町との連携のもと、ふれあい農業に取り組む女性等の育成を進め、自家野菜の栽培等による都市部の農地保全を図ります。

また、就農や雇用の受け皿となる意欲ある担い手の法人化等を支援します。

背景

- 14市町と2J Aで農業塾が開催されており、毎年約500人が農業を学んでいます。
- 一宮市・稲沢市・JA愛知西による「はつらつ農業塾」の卒塾生4名が木曾川町玉葱採種組合に新規加入し、活躍しています。
- 農業にふれあってみたいが、どうしたら良いのかという女性等の一般県民の声があります。
- 小牧市・春日井市、犬山市でモモの栽培サポーターを養成しています。

主な取組

【農業塾を活用した多様な担い手の育成支援】

- ・市町やJ Aと連携し、新規参入希望者や定年退職者等を受入れ、担い手として育成する農業塾の設置・運営を支援します。
- ・農業塾卒塾生の就農とともに就農の形態に応じた営農の早期定着化を支援します。
- ・農業塾の地域連絡会議を開催し情報共有を図ります。

【農業にふれあいたい女性等の支援】

- ・市町を窓口に、一般県民（特に女性）のビギナーズを募集し、野菜づくりなどふれあい農業への取組を支援します。
- ・青年・女性農業者が担い手として活躍できるよう、さまざまなスキルアップの取組を支援します。

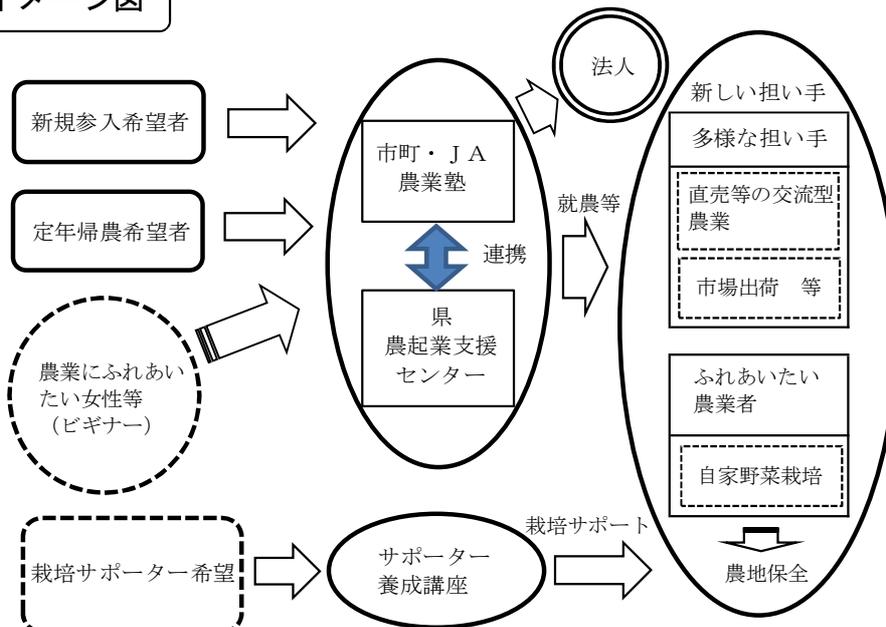
【栽培サポーターの養成】

- ・一般県民が農業者の農作業を支援する栽培サポーター養成の取組を支援します。

【就農や雇用の受け皿となる法人の支援】

- ・就農や雇用の受け皿となる意欲ある担い手の法人化等を支援します。

イメージ図



農業塾出身の女性農業者



栽培サポーターの養成

1 あいちの農業 元気な担い手の確保・育成プロジェクト

(2) 水田農業の維持・発展

～大規模個別経営体やJA出資法人※等を核に水田農業の確立を目指します～

100haを超える経営規模の個別経営体やJA出資法人等を主要な担い手と位置づけ、水田農業経営の確立を図ります。併せて、人・農地プラン等を活用しつつ、担い手への農地の集積・集約化を進めます。

また、住民との連携による地域で水田を支える仕組みを支援し、水田農業の維持・発展を図ります。

背景

- 尾張西部地域では経営規模が100haを超える大規模個別経営体が、東部地域ではJA出資法人が、水田農業の主要な担い手として活躍しています。
- 米価の下落傾向を受け、更なるコスト低減や高付加価値化に向けた取組が求められています。
- 農業が持つ多面的機能が注目されるとともに、都市住民の間で農業への関心が高まっています。
- 今後の米政策の転換やTPPの大筋合意を受け、水田農業を取り巻く環境は大きく変化することが見込まれています。

主な取組

【大規模個別経営体やJA出資法人等の経営改善の取組の支援】

- ・主食用米と新規需要米の作付バランスの最適化により、所得の向上を図ります。
- ・多収性専用飼料用米品種の導入を推進します。
- ・支払地代や資産管理に要する経費の地主側の負担のあり方の検討を促します。
- ・水稲不耕起V溝直播栽培、疎植栽培等の栽培技術導入による低コスト化、加工用原料野菜を始めとした品目導入及び生産安定を支援します。
- ・経営規模に応じた適正な雇用労力の確保、経営管理能力の向上を支援します。
- ・特別栽培米、酒米などの高付加価値米の導入・普及に努めます。

【地域で水田を支える取組の支援】

- ・地域共同で行う地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動や住民との連携によるサポーター制度、その他農地を維持管理するための組織づくりを支援します。

【農地の集積・集約化の促進】

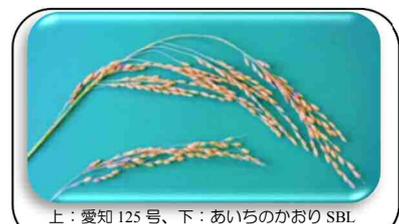
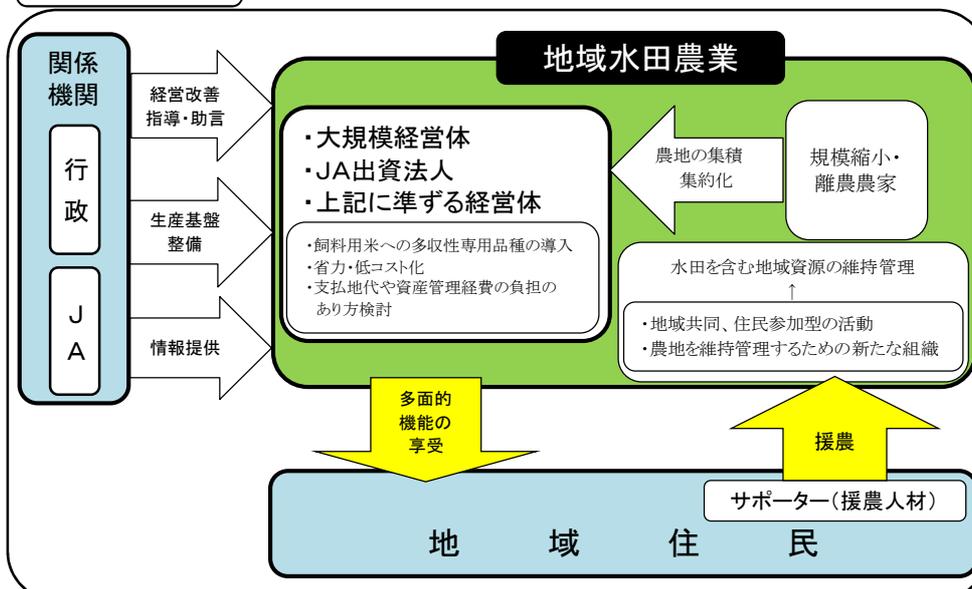
- ・農地中間管理事業や利用権設定事業等を活用し、地域の実情に応じて、担い手への農地の集積・集約化を促進します。

【農業生産基盤整備の推進】

- ・農地の生産性を維持するため、農業水利施設等の計画的な更新・長寿化を推進します。

イメージ図

※JA出資法人：農協が出資する農業生産法人



多収性専用品種



水稲不耕起V溝直播

1 あいちの農業 元気な担い手の確保・育成プロジェクト

(3) 園芸産地のパワーアップ

～露地野菜産地・果樹産地のパワーアップと施設園芸における

ICT活用を図ります～

園芸産地のパワーアップを図るため、省力栽培体系の確立や技術改善などによる露地野菜産地の省力技術体系の確立、無核ブドウの高品質・省力化などによる果樹産地の経営向上、ICTの活用等による施設園芸産地の振興に取り組みます。

背景

- 本地域は、伝統ある都市近郊産地として、多種多様な野菜・果樹を生産してきました。
- しかし、高齢化などによる担い手の減少傾向が、生産構造分析調査によっても明らかになっており、産地活力の低下が懸念されています。
- 一方、農業総合試験場が開発した「あぐりログ」をはじめ、ICT*を活用した施設内環境制御の取組が進められています。

主な取組

【露地野菜産地のパワーアップ】

- ・大規模露地野菜法人の技術改善を支援します。
- ・露地野菜(ネギ、ブロッコリー等)栽培の省力栽培体系の確立を図ります。
- ・JAや市場の子会社による産地振興、カット野菜工場等食品産業との連携を推進します。

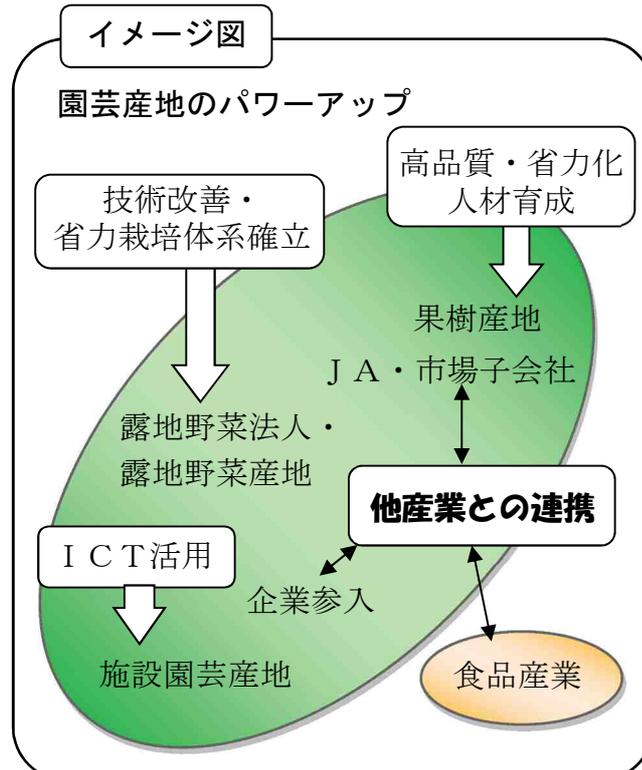
【果樹産地の経営向上】

- ・モモ栽培を支援するサポーターを養成します。
- ・新たなイチジク生産者の確保と育成を推進します。
- ・無核ブドウの高品質・省力化を推進します。

【ICTの活用等による施設園芸産地の振興】

- ・ICTを活用した環境データの分析による施設園芸作物(ナス、トマト等)の栽培管理技術改善、生産性向上を推進します。
- ・施設園芸参入企業との連携による産地振興を推進します。

*ICT: 情報通信技術



2 地元応援プロジェクト

(1) 都市農業の推進

～市町や農業団体等と協力して、農業体験の取組を通して農業の理解促進を進めます～

新鮮な農作物の供給、防災空間の確保など、多様な機能を有する都市農業の維持・発展を図るため、市町、農業団体等と連携して、さまざまな農業体験の取組を支援し、農業理解の促進に努めます。

背景

- 平成27年4月に、都市農業振興基本法が成立しました。
- 都市住民との交流型の農業経営「農業体験農園」が、名古屋市天白区、緑区など管内6園で開園されています。
- 市町、JAにおいて、田植えや稲刈り、サツマイモ掘りなどの農業体験が実施されています。

主な取組

【農業体験農園による農業への理解促進】

- ・農業体験農園*の開設・運営を支援するとともに、都市住民に対し身近な現場から農業の情報を発信します。
- ・農業体験農園の整備を推進するため、JAが園主をサポートする仕組みづくりに取り組みます。

【JAが主催する学校の体験農園等の運営支援】

- ・JAが主催する小学校等の体験農園設置等を支援します。
- ・管内で作付面積の多い「あいちのかおり」を中心とした水稻の田植え・収穫体験を推進し、農業理解と地元産の作物への愛着を醸成します。
- ・親子で参加する農業体験を支援します。

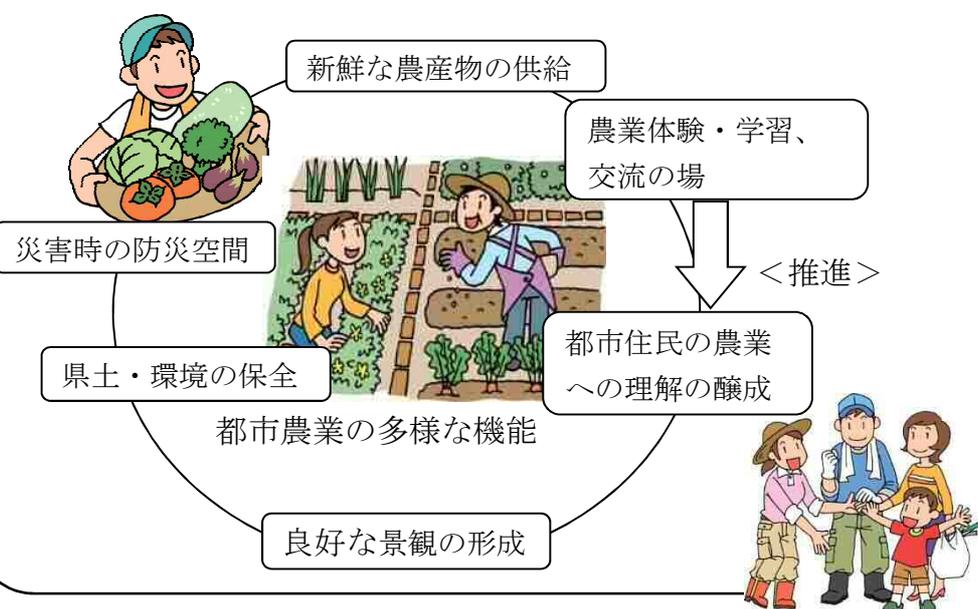
【耕作放棄地を活用した農業体験農園の設置推進】

- ・市町、JA、企業等と連携し、耕作放棄地を活用した市民農園や農業体験農園の設置を推進します。

※農業体験農園・農家が自分の経営する農地において1年を通じて入園者に指導し、農作業を体験してもらう仕組みの農園

イメージ図

【農業体験等による都市住民の農業への理解促進】



農業体験農園



小学生の農業体験

2 地元応援プロジェクト

(2) 直売所の地域交流拠点化

～直売所を地域交流拠点として、生産者と消費者との交流を促進します～

直売所は、多様な担い手の販路を確保するとともに、「もっといい農産物づくり」に取り組むことで、農業所得の向上を目指します。また、消費者が直売所を活用することで、新鮮・安全・安心な農産物を知って感動、買って感動、触れて感動し、農林水産業への理解を促進します。さらに、名古屋市及び名古屋市近郊の直売所を地域交流拠点として、生産者と消費者のつながりを強化し、地元を応援します。

背景

- 尾張地域には、83か所の直売所があり、年間利用者は延べ5,400千人の利用者がいます。
- 身近な直売所は、多くの消費者への理解促進を進めるために、有効な場所です。
- 農業団体の直売所の出荷者は、約2,400人です。

主な取組

【もっといい農産物づくり】

- ・生産者の栽培技術力の向上を支援し、「もっといい農産物づくり」を進めます。
- ・販路を確保するため、直売所の整備・再編を支援します。

【直売所での地元農産物の販売促進】

- ・生産者や生産物の情報（生産場所、生産履歴等）を発信することで消費者が安心して購入できる環境作りを推進します。
- ・消費者の信頼確保のため適正な食品表示を推進します。

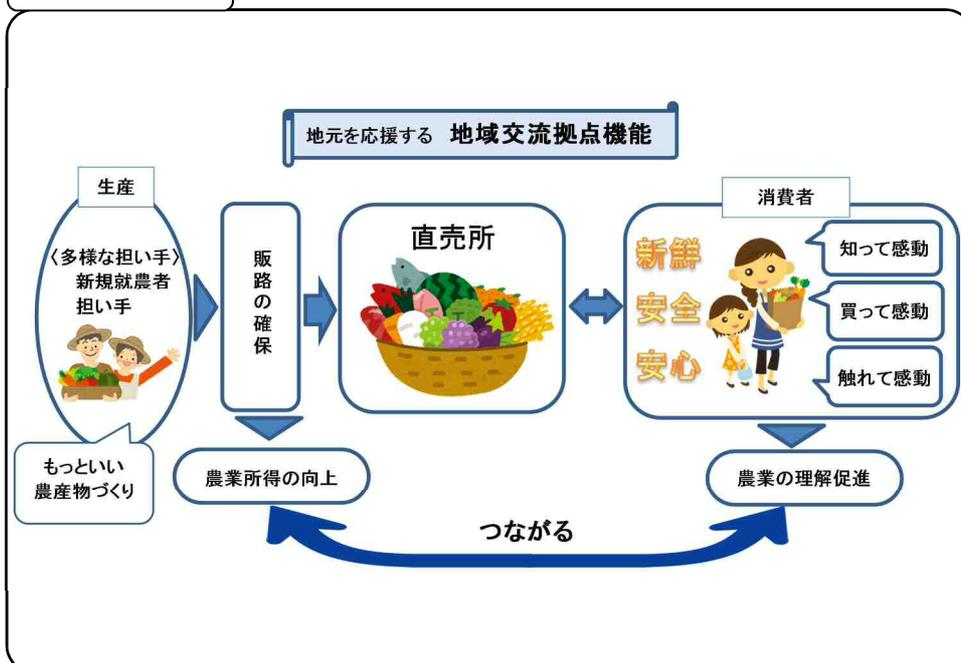
【地域交流拠点化】

- ・直売所を地域交流拠点として、栽培ほ場の見学、収穫体験、食育体験ツアー等を通じて、農業への理解促進に取り組みます。

【直売所のJA・市町間連携の構築】

- ・管内や県内のJA・市町間で連携し、出荷物を融通しあうことにより、各直売所で愛知県産ブランドの強化を図ります。
- ・市町やJA等との連携のもと、地元での県内産農産物の消費拡大運動の取組を推進します。

イメージ図



品揃え豊富な産直施設



小学生によるブドウ狩り

2 地元応援プロジェクト

(3) 地産地消・ブランド力の強化

～地元の人が地元のモノを愛し、地元のモノを買って食べる「地元応援」キャンペーンを展開します～

いいともあいち運動を活用した県内外へのPR等により、尾張地域の農林水産物の更なるブランド力強化や県産農林水産物全体のイメージアップを進め、需要拡大を図ります。

背景

- 尾張地域には名古屋コーチンを始め、あいちのかおり（米）、越津ネギ、ハウレンソウ、守口ダイコン、ナス、ジネンジョ、ギンナン、モモ、苗木、サボテンなど、ブランド力を持つものがたくさんあります。
- JAが、管理栄養士を養成する大学と連携し、学生に対して農業に関する講義を行ったり、学生を農作業ボランティアとして受け入れるなどの食育に取り組んでいます。
- 尾張地域の学校給食の米飯給食は、週3.6回、県産の米が年間1,775トン使用されています。

主な取組

【地元のモノを地元で食べようキャンペーン】

- ・農林水産物、加工品やPRイベントでの「いいともあいち」シンボルマークの積極的な活用を図ります。
- ・市町・農業団体による「地産地消の日(第4土曜日)」を推進します。
- ・学校給食での地産地消を推進します。
- ・企業の社員食堂等での県産農林水産物の利用拡大を推進します。

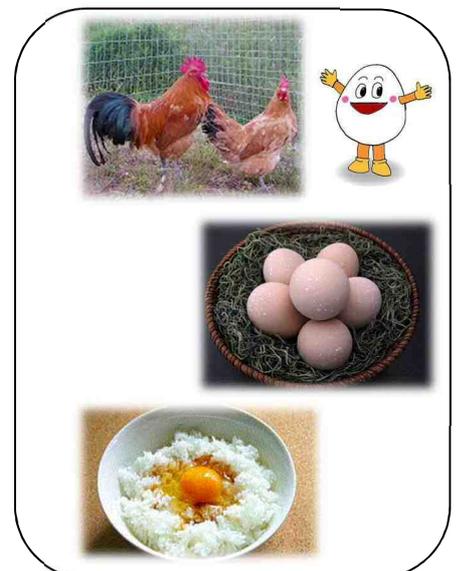
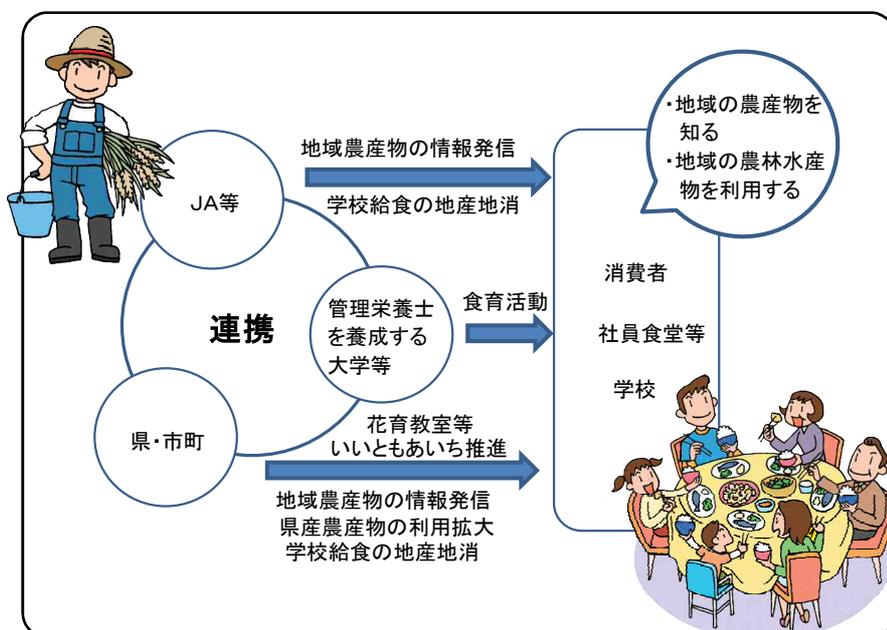
【ブランド力強化】

- ・尾張地域のブランド力を持つ農林水産物に関する情報の発信に取り組みます。
- ・尾張地域のふるさと農産物カタログを作成・PRに取り組みます。
- ・花育教室、花の王国あいちを推進します。

【食育活動】

- ・管内の管理栄養士を養成する大学、JA等と連携強化して、食育を推進します。

イメージ図



名古屋コーチンと卵かけご飯

3 県民の命を守る農村の防災・減災対策プロジェクト ～県土の強靱化を図り、農山漁村の豊かな暮らしを守ります～

愛知県人口の6割弱が暮らす尾張地域の県民の命を守り、県土強靱化を図るため、ため池や排水機場等の農業水利施設、治山施設の整備や耐震化等を推進し、安全で安心できる豊かな暮らしの実現をめざします。

背景

- 気候変動の影響や南海トラフ地震等による災害発生リスクが高まっています。
- 尾張地域は広大な濃尾平野が広がる地域であり、高潮や津波の影響を受ける甚大な被害が想定されます。
- ため池の決壊や斜面崩壊の防止対策、低平地における排水機の更新が喫緊の課題となっています。

主な取組

【防災・減災機能の向上（耐震化等の推進）】

- ・ため池の決壊防止のための耐震化を推進します。
- ・計画的な排水機場の更新整備を推進します。
- ・山地災害から人命・人家を守るため治山施設の整備・維持管理や適切な森林整備を推進します。

【ソフト対策の充実】

- ・ため池ハザードマップ等による住民への周知徹底を図ります。
- ・排水機の維持管理に対する支援を行います。

イメージ図

排水機場

【排水能力の強化】



森林の整備

【災害に強い森づくり】



ため池

堤体補強(盛土)

【耐震化】



治山施設

【山地災害から守る】



⑤ 施策体系ごとの目標と目標数値

| 施策体系 | 目標番号 | プラン掲載 | 施策目標 | 2020年度目標数値 | 現況数値 | 備考 |
|---------------------------------|------|-------|-------------------------------------|---------------|-------------------|----|
| 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保 | 1 | ● | 新規就農者数 | 30人/年 | 29人 (H23～27平均) | 単 |
| | 2 | ● | 基幹経営体数 | 271経営体 | 271経営体 | 現 |
| | 3 | ● | 担い手への農地集積面積 | 年間 257ha | 207ha (H26) | 単 |
| | 4 | ● | 農地や農業水利施設等の整備・更新面積 | 1,668ha | — | 累 |
| | 5 | ● | 食品表示の普及啓発研修会の開催回数 | 年間 3回 | 2回 (H23～27平均) | 単 |
| 農林水産業への適切な消費の実践の促進と食料等の適切な消費の実践 | 6 | ● | 「いいともあいち運動」を知っている人の割合 | 25% | 19.6% (H26) | 現 |
| | 7 | ● | 小学校において農林水産業を体験する児童数 | 年間 11,300人 | 10,627人 (H26) | 単 |
| | 8 | ● | 食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 | 年間 29,500人 | 26,657人 (H26) | 単 |
| 自然災害に強く元気に強く地域づくりと水に恵まれた生活環境の確保 | 9 | ● | 農業用排水機場・ため池などの耐震化等により防災機能の向上が図られる面積 | 5年間で 561ha | — | 累 |
| | 10 | ● | 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積 | 5年間で 120ha | — | 累 |
| | 11 | ● | 間伐等の実施などにより整備する森林面積 | 年間 35ha | — | 単 |
| | 12 | ● | 尾張地域の直売所の出荷者数 | 2,700人 | 2,367人 (H26) | 現 |

※現況値は、() で示した期間、年度を除き、平成27年度実績。

※備考欄の (単) は単年度値、(累) は各年度までの累積値、(現) は各年度における現況値で、実績数値の表示区分

VI 尾張地域推進プランの達成に向けた推進体制

1 プランの推進

県は、農林水産業団体、県民などと役割を分担し、協働しながら、また市町との連携を図りつつ、プランに掲げた食と緑に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

(1) 地域の推進体制

施策を推進するため、市町、農林水産業関係団体、食品・商工関係団体、消費者団体等を構成員とする「食と緑の基本計画尾張地域推進会議」を設置します。

(2) 市町、農林水産業団体等との連携、協力

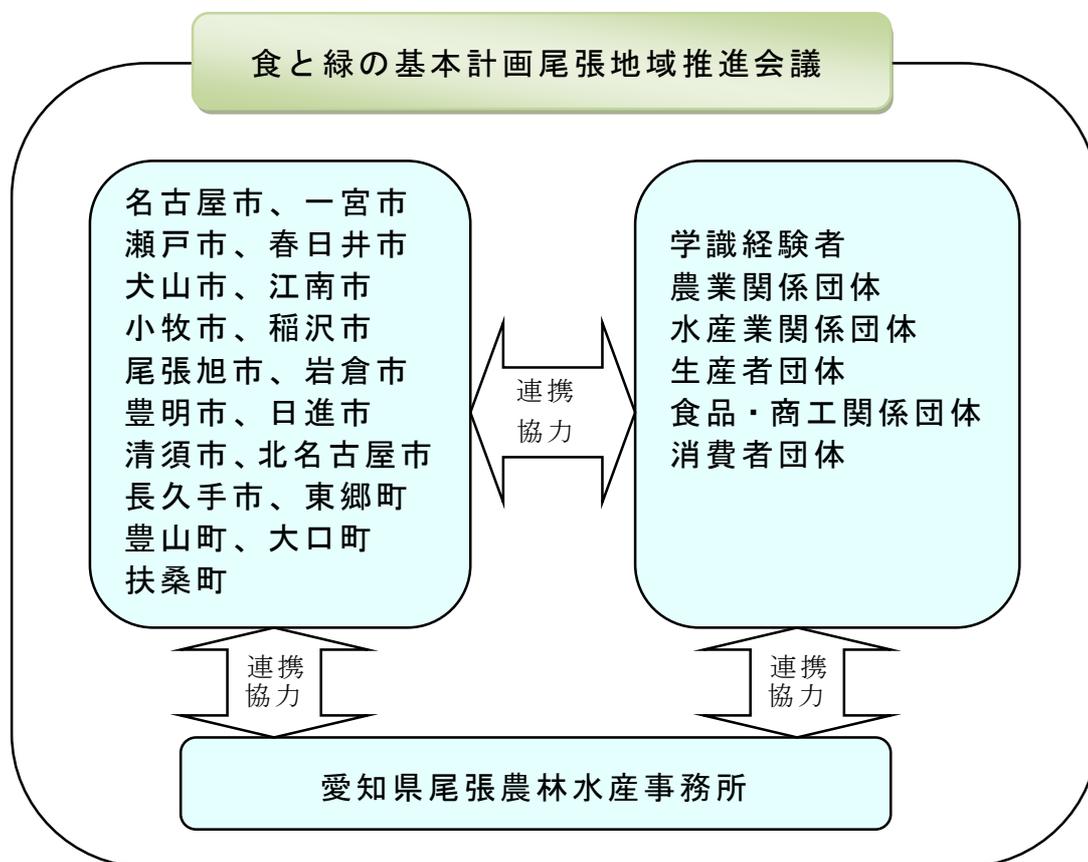
施策を効果的、効率的に推進するため、県は、市町、農林水産業団体等と密接に連携・協力して取組を進めます。

2 プランの進行管理

県は、プランの的確な推進を図るため、毎年度、取組状況等をまとめたレポートを作成し、進行管理を行います。

3 プランの周知

プランを達成するためには、県民一人ひとりの取組が不可欠であることから、県は様々な機会を通じて、県民へのプランとその取組状況の周知に努めます。





**愛知を食べよう
いいともあいち**

食と緑の基本計画 2020 尾張地域推進プラン

平成28年3月

愛知県尾張農林水産事務所

〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6-1

電話 (052) 961-1597 (農政課直通)

E-mail owari-nourin@pref.aichi.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/nourin-owari/>



尾張農林水産事務所